

遊びきる子ども

～鳥取県のめざす幼児の姿～

このプログラムは、県教育委員会が知事部局をはじめ
関係機関と連携して、0歳から就学前の乳幼児に対する
幼児教育・保育の充実を図るために取組を示すものです。

乳幼児期に
ふさわしい
遊びと生活

関係機関が
つながる

専門性の向上

家庭教育を
支える

相互理解

平成25年3月

鳥取県教育委員会

鳥取県教育委員会事務局小中学校課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地
TEL 0857-26-7512 FAX 0857-26-8170 E-mail shouchuugakkou@pref.tottori.jp

遊びは

乳幼児期にふさわしい遊びと生活

1 幼児教育・保育内容の充実

基本方針（1）幼稚園教育要領・保育所保育指針に沿った幼児教育・保育の展開

目標① 幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進

目標② 幼児教育・保育内容の充実

目標③ 学校評価・自己評価の実施

基本方針（2）幼児教育・保育環境の改善

目標① 幼児教育・保育環境の整備

基本方針（3）特別支援教育の推進

目標① 園内体制の整備

目標② 個別の(教育)支援計画の作成・活用

P19

5領域について～指導のポイント～

健康な心と体づくり

自立心と人とかかわる力

思考力の芽生え

言葉の獲得

表現する力

P23

友達とたっぷり遊ぶ時間と場を保障し、心ゆくまで遊びきることができると環境を構成することが必要です。



わあ、楽しいなあ

こんなに深くなったよ

【驚き・感動】【満足感】

【楽しさ】【有能感】【充実感】



専門性の向上

2 教員・保育士等の資質の向上

P39

基本方針（1）研修体制の整備

目標① 計画的・組織的な研修の推進

目標② 研修体系の整備

基本方針（2）研修内容の充実

目標① 課題に基づいた研修の充実

目標② 幼保一体化に向けた研修の充実

幼稚園・保育所等では、研修の体制を整備したり、研修の方法を工夫したりして、全教職員が共通理解のもと研修を進められるようにしましょう。

P44

相互理解

3 小学校教育との連携推進

P49

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標① 幼児・児童の交流活動の推進

目標② 幼稚園・保育所・認定こども園・

基本方針（2）つながりを意識した幼児教育・保

目標① 接続期のカリキュラムの作成

目標② 地域における連携体制の整備

は 学 び

幼児の姿

る子ども

いという意欲から、自ら遊びだすことで、遊びの楽しさやおもしろさをれます。十分に遊びこむことが遊ぶことで心地よい満足感や達成感を味

充実感が自信となり、新たな遊びへ。このエネルギーが育つことで気



小学校教職員の連携・交流の推進

育内容の充実

P50

スタートカリキュラムの
例を掲載しています。

関係機関がつながる

P73

5 地域で支える幼児教育の推進

基本方針（1）幼児教育関係組織の連携

目標① 連携体制の整備

目標② 市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

基本方針（2）幼保一体化など新たな課題への対応

目標① 幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進

目標② 認定こども園の充実

基本方針（3）地域に支えられた園づくりの推進

目標① 地域資源の活用

家庭教育を支える

P59

4 子育て・親育ち支援の充実

基本方針（1）「親と子の育ちの場」の充実

目標① 多様な場を活用した交流機会の提供

目標② 保護者の育ちを応援する学びの機会の充実

目標③ 親と子の生活習慣づくりの支援

基本方針（2）子育て支援体制の充実

目標① 関係機関と連携した子育て支援体制の充実

目標② 家庭や地域における子育て支援体制の充実

基本方針（3）センター的機能の整備

目標① 幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的機能の充実

【PTA研修会、学級学年懇談会等への保護者の参加状況】



就学後のPTA研修会、学級学年懇談会では、参加者が固定化し、参加人数も減少しています。保護者同士がつながる研修会や懇談会の工夫が求められます。

P60

推進の柱に沿った主な施策

推進の柱1

P20

幼児教育専任指導主事・保育専門員による園訪問



鳥取県教育委員会には幼児教育専任指導主事が、鳥取県福祉保健部には保育専門員が配置されています。訪問を通して、園の現状と課題の把握、園内研修支援、小学校との連携推進、情報提供など、各幼稚園・保育所・認定こども園、地域の実態に応じた支援を行っています。

推進の柱2

P46

幼児教育・保育相互理解研修

幼保一体化への移行を踏まえ、希望する幼稚園・保育所の教職員が設置者の垣根を越えて、幼稚園・保育所・認定こども園・幼保一体化施設で行う1日以上の保育体験研修を支援します。

- ・施設見学
- ・保育参観・参加
- ・給食
- ・協議 他

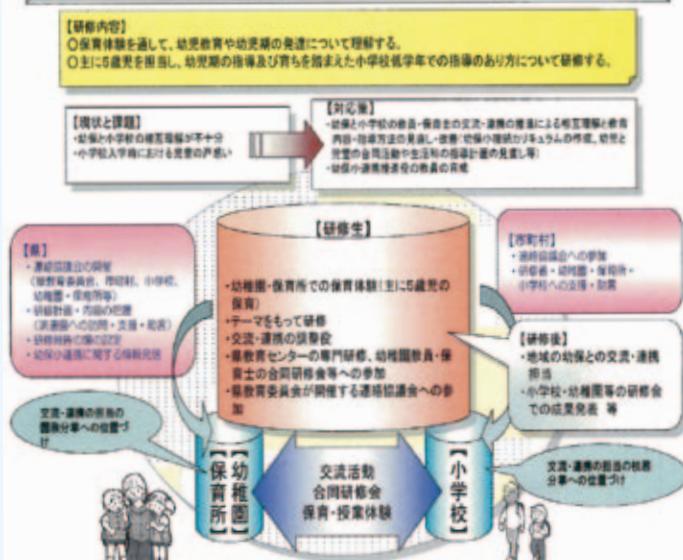


推進の柱3

長期社会体験研修

P52

小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修(イメージ図)



平成19年度から、小学校教員の幼稚園・保育所における1年間の保育体験研修を実施しています。幼児の発達や生活などについて学んだことが小学校での教育活動につながっていきます。

推進の柱4

P60

とっとり子育て親育ちプログラム

プログラムの構成と流れ

導入
うちとける（10分）
・簡単なゲームなどで、初対面の緊張をほぐし、気軽に思いや考えが話せる雰囲気を作ります。グループ作りを兼ねることもあります。



展開
話し合う（30分）
・身近なテーマについて、自分の思いをシートに記入し、グループで意見交換を行う参加型学習です。家庭教育の悩みや情報を共有し、共感しながら、楽しく話し合いを進めます。

まとめ
氣づく（ふりかえる）（10分）
・学習で気づいたことを個人やグループで振り返ります。他の人の感想を聞くことにより、自分の子どもの関わり方を振り返り、新たな気づきが生まれます。
・保護者同士の一体感も深まり、ネットワークが生まれます。

子育ての悩みや課題を題材に、ワークショップや話し合いなどの楽しい時間を共有することで親同士のつながりを深め、家庭教育について学び合う仲間づくりを進めるものです。ファシリテータの研修を受けた人だけでなく、PTAの役員や教員・保育士等も進行できるようになっており、いろいろな場面で活用できます。

推進の柱5

P74

幼児教育関係者による意見交換

鳥取県幼児教育振興プログラムの進捗状況を的確に把握するとともに、施策が効果的に実施できるよう地域の幼児教育関係者や県関係課による意見交換の機会を設定します。



プログラム冊子は、各幼稚園・保育所・認定こども園、小学校などへ配布しています。また小中学校課ホームページにも掲載しています。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/30030.htm>